

会員特別融資制度

会員企業の運転資金又は設備資金に
ご利用いただけます！



ご融資期間

7年以内

ご融資金額

2千万円以内

原則担保不要

【取り扱い金融機関】 大崎管内の各本支店の金融機関

◆制度に関するご相談は、大崎管内の各金融機関に
お問い合わせ下さい。

 **公益社団法人 大崎法人会**

大崎市古川東町5番46号 古川商工会議所会館3F
TEL 0229-23-5859 FAX0229-22-6395

会員特別融資制度

会員企業の運転資金又は設備資金にご利用いただけます！

ご融資期間
7年以内

ご融資金額
2千万円以内

原則担保不要

商品名	特別融資制度
取扱店	大崎管内の七十七銀行・仙台銀行・宮城第一信用金庫・杜の都信用金庫・古川信用組合・東北銀行・岩手銀行の各本支店又は出張所
ご利用いただける方	以下の条件を全て満たしている法人または個人事業者の方。 ①大崎市・加美町・色麻町・美里町・涌谷町内で事業を営んでいること。 ②公益社団法人 大崎法人会の会員であること。 ③市税等の滞納が無いこと。 ④宮城県信用保証協会の保証を受けられること。
資金用途	運転資金または設備資金
融資金額	2,000万円以内
融資機関	7年以内
融資金利	金融機関所定
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等返済
保証人	1. 法人の場合：原則として代表者のみ 2. 個人事業者の場合：不要
担保	原則担保不要（土地建物の取得資金や個別案件により担保が必要な場合は、他の制度のご利用を検討していただきます。）
保証料率	宮城県保証協会所定の保証料をお支払いいただきます。
その他	※宮城県信用保証協会の保証をご利用いただけます。 ※法人会の会員証明書（無料）を発行します。事務局に申し出下さい。 （会員証明書発行日において、法人会の会費に未納または滞納が無いことが条件となります。未納がある場合には、納付いただければ発行いたします。）

大 いなる使命感に燃え

崎 先(未来)を見据えた情報を発信し

法 人として税の知識を深め

人 材の育成と豊かな社会の創造に貢献し

会 活動を通して地域企業の健全な経営と発展を応援する団体です